

お知らせ

まちのデータ

(平成 27 年 4 月末日現在)

人口	27,383 人	交通事故発生件数	
男	12,869 人	(4月中、物損含む)	
女	14,514 人	有田川町 38 件	
	10,423 世帯	死者 0 人 負傷 2 人	湯浅警察署調べ



吉備庁舎
金屋庁舎 52-2111
清水行政局

城粟五安水	23-0001	環境センター	52-5384
山生郷諱	22-0351	プラスチック収集場	52-7855
出連出出出	22-0254	休日急患診療所	52-4882
張絡張張張	26-0001	有田聖苑	52-3055
所所所所課	52-5356	子育て支援センター	52-5474
ALEC (アレック)	52-4730	有田川町少年センター	090-7966-1697 52-8744

相談

6月の行政相談

● 6月18日(木)

・五郷地区生活改善センター

9時～11時30分

・清水会館和室

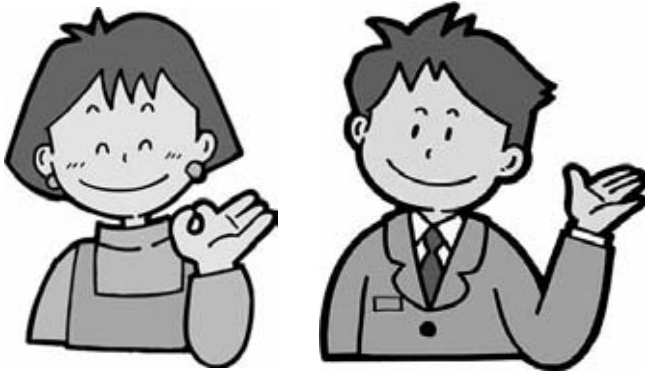
13時～15時30分

● 6月25日(木)

・金屋文化保健センター

13時～16時

■ 問い合わせ／吉備庁舎総務課・清水行政局総務政策室



ものわずれ相談実施のお知らせ 認知症についての相談



「最近、ものわずれが多くて…。」「年相応のものわずれかどうか心配…。」などの不安や心配はありませんか？

次の日程で『ものわずれ相談』を実施します。保健師による認知機能検査のあと、医師が個別に相談を受け付けます。ご本人から、ご家族から、どなたからの相談でも大丈夫です。

利用料は無料で、相談をご希望の方は次までお申し込みください。

※1日5人の定員のため、お早めにお申し込みください。

● 日程／6月25日(木)

13時30分～15時

● 場所／金屋文化保健センター

■ 問い合わせ・予約／金屋庁舎長寿支援課・有田川町地域包括支援センター (☎32・5102)

個別労働紛争解決制度 職場のトラブル相談しませんか

労働局では労働条件の変更や解雇など職場における民事上のさまざまな労働問題について、総合労働相談コーナーを設置し、相談などをお受けしています。

労働関係に関する労働者と事業主との間の紛争につきましては、労働局長の委任する『紛争調整委員会』によるあっせんを利用することができます。また、各相談コーナーにおいて、個別労働紛争の未然防止や自主的解決の促進のため、紛争当事者などに対し、情報の提供、必要な助言などを行っています。

個別労働紛争などで困りの事業主、労働者の方は、お気軽にご相談ください。

● 個別労働紛争解決制度に関するご相談は、次の各相談窓口まで

・和歌山労働局

総合労働相談コーナー

☎073・488・1020

・御坊総合労働相談コーナー

☎0738・22・3571